

保健教科書において「歯科保健」が どのように扱われているかについての調査

Survey on How the Oral Health is Involved in the School Textbooks in Japan

If healthy gingiva and balanced dentition are maintained well from infancy to the age of 20 with fewest possible filling and restoration in the tooth caries, dental hygiene in the adulthood will be comparatively easy. However, in reality, many teeth are treated with restoration after the adolescent. Therefore, health education in the schools plays the import role for maintaining the dental health of children. Then, the author made survey on the involvement of dental health education in all textbooks currently used in Japanese elementary schools, junior and high schools, and also in the teacher's manuals in the elementary schools. The data were organized into the materials. The survey reveals that only the textbooks in the elementary schools have description on dental hygiene, but most contents are not in depth.

J Health Care Dent. 2005; 7: 58-64.

杉山 精一 Seiichi SUGIYAMA, DDS

歯科医師 Private Practice

医療法人社団清泉会杉山歯科医院

千葉県八千代市村上団地 1-53

Sugiyama Dental Clinic

1-53, Murakamidanchi, Yachiyo, Chiba

276-0027, Japan

キーワード: **health and physical education
schoolbook
government guidelines for
teaching**

急速にすすむ高齢化社会において生涯にわたる健康管理は社会的にも大きな課題である。健康管理の基本はまず自分の体をよく知ることである。最近では、インターネットや新聞雑誌、テレビなど様々なメディアを通して健康情報が提供されているが、提供される情報は根拠に乏しい事柄から重要な事柄まで同じような扱いで流されることが多い。誤った情報に惑わされて自分の体の健康を損なったりすることがないように、また、生涯にわたる健康をできるだけ自己管理できるようにするために学校における保健教育の重要性が高まっている。

生涯を通じた口腔の健康の基礎は、成人に達した時点での口腔の状態が左右するといっても過言ではない。幼児期から20歳まで、できるだけう蝕による充填や補綴物を少なくし、健康な歯肉とバランスのとれた歯列を獲得できればその後の成人期の口腔管理は比較的容易になる。しかし、

日本の20歳の平均的な口腔内の状態はそのような理想的な状態とはほど遠い¹⁾。このような状況を少しでも改善していくためには、さまざまな取り組みが必要であるが、学校教育での歯科保健教育は其中でも重要である。今回その基本となる小学校から高等学校で使用されている保健教科書において歯科保健についての記載がどのようになっているかを調査した。

◆◆調査方法◆◆

小学校、中学校、高等学校において使用されているすべての保健体育の教科書、さらに小学校については教師用指導書を調査した。調査は、小学校について2005年9月、中学校、高等学校について2004年10月に、財団法人教科書センター附属教科書図書館 (<http://www.textbook-rc.or.jp/> 〒135-0015 東京都江東区千石1丁目9番28号)において行った。

表1 小学校保健体育教科書例（目次）

小学校教科書 「たのしい保健 5・6年」 大日本図書
平成13年1月検定 平成15年発行

- | | |
|---|--|
| <p>1. けがの防止</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 学校でのけがの防止 2. けがの手当 3. 地域での事故の防止 4. 交通事故の防止 <p>2. 心の健康</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 心の発達 2. 心とからだの関係 3. 不安やなやみ | <p>3. 病気の予防</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 色々な病気 2. 病原体がもとになっておこる病気 3. 病原体に対するからだの抵抗力 4. 生活のしかたによっておこる病気 5. 生活習慣病 6. 酒の害 7. シンナーや覚せいざいなどの害 |
|---|--|

表2 中学校保健体育教科書例（目次）

中学校保健体育教科書 「新しい保健体育」 東京書籍

- | | |
|---|--|
| <p>体育編〈省略〉</p> <p>保健編</p> <p>第1章 心身の発達と心の健康</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. からだのはたらきの発達 からだの発育・発達 呼吸器・循環器の発達 2. 生殖機能の発達 男女のからだのしくみの変化 受精のしくみと生命の誕生 3. 精神の発達と自己形成 知的機能・情意機能の発達 人のかかわりと自分らしさ 4. 欲求やストレスへの対処と心の健康 欲求の発達と欲求不満・ストレス ストレスとのつき合い ストレスへの対処 心とからだの調和と健康 <p>第2章 健康と環境</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. からだの環境に対する適応 体温を一定に保つ 熱くも寒くもない温度とは 適度な明るさ 2. 空気や水と健康 部屋の空気をきれいに 水と健康 3. 生活にともなう廃棄物の衛生的管理 生活廃水の処理 ごみの処理と再利用 4. 環境汚染と健康 環境汚染と健康 <p>第3章 傷害の防止</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 交通事故や自然災害などによる傷害の防止 中学生の事故やけがの原因とその予防 | <p>交通事故の現状と原因 交通事故の防止 自然災害の現状と対策</p> <p>2. 応急手当 応急手当の判断と手順 人工呼吸 止血のしかた 包帯法 ねんざ、脱臼、骨折</p> <p>第4章 健康な生活と病気の予防</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 健康の成り立ちと病気の予防 健康の成り立ちと病気の発生要因 2. 生活行動・生活習慣と健康 食生活と健康 運動と健康 休養と健康 生活習慣病とは 生活習慣病の予防 3. 喫煙・飲酒・薬物乱用と健康 喫煙と健康 飲酒と健康 喫煙・飲酒・薬物乱用防止のルール・プレイング 薬物乱用と健康 4. 感染症の予防 いろいろな感染症の原因 いろいろな感染症の予防 性感染症とエイズの原因と現状 性感染症とエイズの予防 5. 個人の健康と集団の健康 個人の健康と集団の健康 課題研究 わたしたちの健康 |
|---|--|

◆◆ 結 果 ◆◆

記載内容の典型例を表1～3に示す。

歯科保健について記載されているのは小学校の教科書だけであった。

すべての小学校の教科書が生活習慣病の中で「むし歯と歯ぐきの病気」を扱っている。しかし、むし歯の予防としてフッ化物の利用について記述があるのは、大日本図書1社だけであった。それも、本文ではなく、小さくミニ知識としてお茶に含まれている物質としてフッ素を紹介し「歯磨き剤にフッ素を含んでいるものがある」と紹介するにとどまっている。

表3 高等学校保健体育教科書例

高等学校 保健体育 「現代保健体育」 大修館書店

| 保健編 | | |
|--------------------------|-----------------------|--------------------------|
| 1 単元 現代社会と健康 | | |
| 1. 私達の健康の姿 | 14. 心身の相関とストレス | 8. 保健制度と保健サービスの活用 |
| 1. わが国における健康水準の向上 | 1. 心と体のかかわり | 1. 保健行政の役割と仕組み |
| 2. わが国における健康問題の変化 | 2. ストレスと心身の健康 | 2. 保健サービスの活用 |
| 2. 健康のとらえ方 | 15. ストレスへの対処 | 9. 医療制度と医療費 |
| 1. 健康についてのさまざまな考え方 | 1. 原因への対処 | 1. 医療の供給と医療保険 |
| 2. 健康の成り立ちと健康を保持増進する方法 | 2. とらえ方を変えることによる対処 | 2. 医療費 |
| 3. さまざまな保健活動や対策 | 3. 気分転換やリラクゼーション | 10. 医療機関と医療サービスの活用 |
| 1. わが国や世界における健康のための活動 | 4. 信頼できる人や専門家への相談 | 1. 医療機関とその役割 |
| 2. ヘルスプロモーションにもとづく活動 | 16. 自己実現 | 2. 医療サービスの活用 |
| 4. 生活習慣病と日常の生活行動 | 1. 自己実現と心の健康 | |
| 1. 生活習慣と関連の深い病気—生活習慣病— | 2. 自己実現の達成 | 3 単元 社会生活と健康 |
| 2. 健康の基本—食事・運動・休養および睡眠— | 17. 交通事故の現状と要因 | 1. 大気汚染と健康 |
| 5. 喫煙と健康 | 1. 交通事故の現状 | 1. 大気汚染とその原因 |
| 1. 喫煙の健康影響 | 2. 交通事故の要因 | 2. 大気汚染による健康影響 |
| 2. 非喫煙者が受ける健康影響 | 18. 交通社会における運転者の資質と責任 | 2. 水質汚濁と健康 |
| 3. 喫煙にたいする対策 | 1. 安全な運転のための資質 | 1. 水質汚濁とその原因 |
| 6. 飲酒と健康 | 2. 交通事故の責任と補償 | 2. 水質汚濁による健康影響 |
| 1. アルコールの作用 | 19. 安全な交通社会づくり | 3. 土壌汚染と健康 |
| 2. 長期飲酒の健康影響 | 1. 法的な整備と施設・設備の充実 | 1. 土壌汚染とその原因 |
| 3. 飲酒にたいする対策 | 2. 車の安全性の向上 | 2. 土壌汚染による健康影響 |
| 7. 薬物乱用と健康 | 20. 応急手当の意義とその基本 | 3. 大気汚染, 水質汚濁, 土壌汚染のかかわり |
| 1. 薬物乱用の健康影響 | 1. 応急手当の意義 | 4. 健康被害の防止と環境対策 |
| 2. 薬物乱用が引き起こす社会問題 | 2. 応急手当の手順 | 1. 環境汚染の防止と改善 |
| 3. 薬物乱用にたいする対策 | 21. 心肺蘇生法 | 2. 産業廃棄物の処理と健康 |
| 8. 医薬品と健康 | 1. 心肺蘇生法の意義と原理 | 5. 環境衛生活動のしくみと働き |
| 1. 医薬品の役割 | 2. 呼吸がとまっているとき | 1. ごみの処理 |
| 2. 医薬品の使い方 | 3. 心臓がとまっているとき | 2. 上下水道の整備とし尿の処理 |
| 3. 医薬品の安全性のための対策 | 22. 日常的な応急手当 | 6. 食品衛生活動のしくみと働き |
| 9. 感染症とその予防 | 1. けがの応急手当 | 1. 食品の安全性と行政の役割 |
| 1. 今日注意すべき感染症 | 2. 熱中症の応急手当 | 2. 食品製造過程における衛生管理 |
| 2. 新たな感染症問題とその予防策 | | 7. 食品と環境の保健と私たち |
| 10. エイズとその予防 | | 1. 食品の安全と私たちの役割 |
| 1. 全人類の課題—エイズ— | 2 単元 生涯を通じる健康 | 2. 環境の保健と私たちの役割 |
| 2. エイズへの対策 | 1. 思春期と健康 | 8. 働くことと健康 |
| 11. 健康にかかわる意思決定・行動選択 | 1. 思春期の体と健康 | 1. 働くことと健康のかかわり |
| 1. 適切な意思決定・行動選択の重要性 | 2. 思春期の心健康 | 2. 働く人の健康問題 |
| 2. 意思決定・行動選択に影響をおよぼす要因 | 2. 性意識と性行動の選択 | 9. 労働災害・職業病と健康 |
| 12. 意思決定・行動選択に必要なもの | 1. 性意識の男女差と性的欲求 | 1. 労働災害とその防止 |
| 1. 適切な意思決定・行動選択のために必要なこと | 2. 性にかんする情報と性行動 | 2. 職業病とその予防 |
| 2. 適切な意思決定・行動選択をしやすい社会 | 3. 結婚生活と健康 | 10. 健康的な職業生活 |
| 13. 欲求と適応機制 | 1. 心身の発達と健康な結婚生活 | 1. 職場におけるとりくみ |
| 1. 心と大脳の働き | 2. 結婚生活と家族の健康 | 2. 日常生活におけるとりくみ |
| 2. さまざまな欲求 | 4. 妊娠・出産と健康 | |
| 3. 欲求不満と適応機制 | 1. 家族計画の意義 | |
| | 2. 避妊法とその選択 | |
| | 3. 人工妊娠中絶 | |
| | 5. 家族計画と人工妊娠中絶 | |
| | 1. 家族計画の意義 | |
| | 2. 避妊法とその選択 | |
| | 3. 人工妊娠中絶 | |
| | 6. 加齢と健康 | |
| | 1. 加齢にともなう心身の変化 | |
| | 2. 中高年期を健やかに過ごすために | |
| | 7. 高齢者の為の社会的とりくみ | |
| | 1. 高齢者の健康とその支援 | |
| | 2. 保健・医療・福祉の連携 | |

体育編〈省略〉

小学校保健教科書各社の教師用指導書での記載は表4のとおりである。

このように教師用指導書においても大日本図書の「たのしい保健」以外ではむし歯予防の基本であるフッ化物について全く記載されていない状況であった。

教科書は文部科学省の学習指導要領に基づいて作成されるので、小学校、中学校、高等学校の学習指導要領から保健について表5～7に抜粋した。



(財)教科書センター附属教科書図書館

| 表4-1 小学校保健教科書教師用指導書に書かれたむし歯予防についての記載 | 表4-2 | 表4-3 |
|---|---|---|
| <p>大日本図書 「たのしい保健教師用指導書5・6年」 69ページから</p> | <p>東京書籍 「新しい保健」教師用指導書5・6年 133ページ</p> | <p>学研 「新・みんなの保健5・6年」 教師用指導書研究編 129ページ</p> |
| <p>予防のために 甘いものをとりすぎない だらだら間食を続けない 食後の歯みがきをきれいに 口をゆすぐ カルシウムをとる よくかむ</p> <p>フッ素について(資料編p.131参照) と記載あり</p> | <p>発問：どうすればむし歯は予防できるか</p> <p>むし歯の予防法を予想し、発表する。</p> <p>糖分を多く含んだ食べ物を多量にとらない。</p> <p>口に残ったり、粘りついたりする食べ物を多量にとらない</p> <p>口の中を清潔にする</p> <p>間食をあまりとらない</p> <p>正しい歯みがき、うがいを よくかんで食べる</p> <p>歯をじょうぶにする食べ物を多くとる</p> <p>定期的に歯の検診を受ける</p> | <p>むし歯の予防</p> <p>むし歯の予防は、正しいブラッシングのみならず間食やそしゃくなどの食習慣、さらには時間をかけたブラッシングの時間を確保するための基本的な生活習慣の確立が深くかかわっている。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 正しいブラッシングで菌こうを適切に除去する 2. 砂糖を含んだ飲食物のとりかたに注意する 3. 固い食品や繊維性の食品でそしゃくを促す |
| <p>大日本図書 「たのしい保健教師用指導書5・6年」 資料編 131ページ</p> | <p>表4-4</p> <p>光文書院 「小学校保健5・6年」教師用指導書 165ページ</p> | <p>表4-5</p> <p>文教社 「わたしたちの保健」教師用指導書 5・6年</p> |
| <p>フッ素の使用について</p> <p>日本では、意識的なフッ素の使用については、フッ化物配合歯磨き剤の使用・フッ化物歯面塗布・フッ化物洗口などがある。副作用などへの心配などから根強い反対意見もあるが、適量を守れば安全性に問題がなく、効果があるといわれている。フッ素のむし歯予防への効果は、以下の通りである。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 歯垢中のミュータンス菌の活動を抑える 2. 初期のむし歯の修復。再石灰化を促す 3. 歯の酸に溶かされやすい成分を安定化させる <p>むし歯にならないためには、規則正しい食習慣と正しい歯みがき(ブラッシング)が必要なのはいうまでもない。</p> | <p>むし歯と歯ぐきの病気を予防するためには、どうしたらよいのか考え発表しあう。</p> <p>歯をていねいにみがく</p> <p>甘いものを控える</p> <p>口の中をいつもきれいにしておく</p> <p>よくかんで食べる。固いものを食べる。</p> <p>規則正しい生活を送る</p> <p>定期的にかかりつけ歯医者さんで診てもらおう</p> | <p>教科書内容と同じ</p> <p>ていねいにみがいたつもりでも、けっこうみがき残しがあるよ。</p> <p>菌こうのたまりやすいところをよくみがこう。</p> <p>だらだら食べていると、歯をとかず酸がいつまでもでるよ</p> <p>よくかんで食べると歯ならびがよくなり、むし歯になりにくくなるよ。</p> <p>糖分を少なくして、菌こうが増えるのを防ごう。</p> |

表5 文部科学省小学校学習指導要領から保健
について抜粋

第9節 体 育

第1目標

心と体を一体としてとらえ、適切な運動の経験と健康・安全についての理解を通して、運動に親しむ資質や能力を育てるとともに、健康の保持増進と体力の向上を図り、楽しく明るい生活を営む態度を育てる。

[第5学年及び第6学年]

1 目標

- (1) 各種の運動の課題をもち、活動を工夫して計画的に行うことによって、その運動の楽しさや喜びを味わうことができるようにするとともに、その特性に応じた技能を身に付け、体の調子を整え、体力を高める。
- (2) 協力、公正などの態度を育てるとともに、健康・安全に留意し、自己の最善を尽くして運動をする態度を育てる。
- (3) けがの防止、心の健康及び病気の予防について理解できるようにし、健康で安全な生活を営む資質や能力を育てる。

G 保 健

- (1) けがの防止について理解するとともに、けがなどの簡単な手当ができるようになる。
 - ア 交通事故、学校生活の事故などによるけがの防止には、周囲の危険に気付いて、的確な判断の下に安全に行動することや環境を安全に整えることが必要であること。
 - イ けがをしたときなどは、速やかに手当をする必要があること。また、簡単な手当ができること。
 - (2) 心の発達及び不安、悩みへの対処の仕方について理解できるようにする。
 - ア 心は、いろいろな生活経験を通して、年齢とともに発達すること。
 - イ 心と体は密接な関係にあり、互いに影響し合うこと。
 - ウ 不安や悩みへの対処には、大人や友達に相談する、仲間と遊ぶ、運動をするなどいろいろな方法があること。
 - (3) 病気の予防について理解できるようにする。
 - ア 病気は、病原体、体の抵抗力、生活行動、環境がかかわりあって起こること。
 - イ 病原体が主な要因となって起こる病気の予防には、病原体を体に入れないことや病原体に対する体の抵抗力を高めることが必要であること。
 - ウ 生活習慣病など生活行動が主な要因となって起こる病気の予防には、栄養の偏りのない食事や口腔の衛生など、望ましい生活習慣を身に付けることが必要であること。また、喫煙、飲酒、薬物乱用などの行為は、健康を損なう原因となること。

表6 文部科学省中学校学習指導要領から保健
について抜粋

第7節 保健体育

第1目標

心と体を一体としてとらえ、運動や健康・安全についての理解と運動の合理的な実践を通して、積極的に運動に親しむ資質や能力を育てるとともに、健康の保持増進のための実践力の育成と体力の向上を図り、明るく豊かな生活を営む態度を育てる。

[保健分野]

1 目標

個人生活における健康・安全に関する理解を通して、生涯を通じて自らの健康を適切に管理し、改善していく資質や能力を育てる。

2 内 容

- (1) 心身の機能の発達と心の健康について理解できるようにする。
 - ア 身体の機能は年齢とともに発達すること。
 - イ 思春期には、内分泌の働きによって生殖にかかわる機能が成熟すること。また、こうした変化に対応した適切な行動が必要となること。
 - ウ 知的機能、情意機能、社会性などの精神機能は、生活経験などの影響を受けて発達すること。また、思春期においては、自己の認識が深まり、自己形成がなされること。
 - エ 心の健康を保つには、欲求やストレスに適切に対処するとともに、心身の調和を保つことが大切であること。また、欲求やストレスへの対処の仕方に応じて、精神的、身体的に様々な影響が生じることがあること。
 - (2) 健康と環境について理解できるようにする。
 - ア 身体には、環境に対してある程度まで適応能力があること。また、快適で能率のよい生活を送るための温度、湿度や明るさには一定の範囲があること。
 - イ 飲料水や空気は、健康と密接なかわりがあることから、衛生的な基準に適合するよう管理する必要があること。
 - ウ 人間の生活によって生じた廃棄物は、衛生的に、また、環境の保全に十分配慮し、環境を汚染しないように処理する必要があること。
 - (3) 傷害の防止について理解を深めることができるようにする。
 - ア 自然災害や交通事故などによる傷害は、人的要因や環境要因などがかわかって発生すること。また、傷害の多くは安全な行動、環境の改善によって防止できること。
 - イ 応急手当を適切に行うことによって、傷害の悪化を防止することができること。
 - (4) 健康な生活と疾病の予防について理解を深めることができるようにする。
 - ア 健康は、主体と環境の相互作用の下に成り立っていること。さらに、疾病は主体の要因と環境の要因がかかわりあって発生すること。
 - イ 健康の保持増進には、年齢、生活環境等に応じた食事、運動、休養及び睡眠の調和のとれた生活が必要なこと。また、食事の量や質の偏り、運動不足、休養や睡眠の不足などの生活習慣の乱れは、健康を損なう原因となること。
 - ウ 喫煙、飲酒、薬物乱用などの行為は、心身に様々な影響を与え、健康を損なう原因となること。また、そのような行為には、個人の心理状態や人間関係、社会環境が影響することから、それらに適切に対処する必要があること。
 - エ 感染症は、病原体が主な要因となって発生すること。また、感染症の多くは、発生源をなくすこと、感染経路を遮断すること、主体の抵抗力を高めることによって予防できること。
 - オ 個人の健康と集団の健康とは密接な関係があり、相互に影響し合うこと。また、健康を保持増進するためには、保健・医療機関を有効に利用することが大切であること。

表7 文部科学省高等学校学習指導要領から保健
について抜粋

第6節 保健体育

第1款 目標

心と体を一体としてとらえ、健康・安全や運動についての理解と運動の合理的な実践を通して、生涯にわたって計画的に運動に親しむ資質や能力を育てるとともに、健康の保持増進のための実践力の育成と体力の向上を図り、明るく豊かで活力ある生活を営む態度を育てる。

第2 保健

1 目標

個人及び社会生活における健康・安全について理解を深めるようにし、生涯を通じて自らの健康を適切に管理し、改善していく資質や能力を育てる。

2 内容

(1) 現代社会と健康

我が国の疾病構造や社会の変化に対応して、健康を保持増進するためには、ヘルスプロモーションの考え方を生かし、人々が適切な生活行動を選択し実践すること及び環境を改善していく努力が重要であることを理解できるようにする。

ア 健康の考え方

健康の考え方やその保持増進の方法は、国民の健康水準の向上や疾病構造の変化に伴って変わってきており、健康に関する個人の適切な意志決定や行動選択が重要となっていること。また、我が国や世界では、様々な保健活動や対策などが行われていること。

イ 健康の保持増進と疾病の予防

健康を保持増進するとともに、生活習慣病を予防するためには、食事、運動、休養及び睡眠の調和のとれた生活の実践及び喫煙、飲酒に関する適切な意志決定や行動選択が必要であること。

薬物乱用は心身の健康などに深刻な影響を与えることから行ってはならないこと。また、医薬品は正しく使用する必要があること。

感染症の予防には、適切な対策が必要であること。

ウ 精神の健康

人間の欲求と適応機制には様々な種類があること及び精神と身体には密接な関連があること。また、精神の健康を保持増進するためには、欲求やストレスに適切に対処するとともに、自己実現を図るよう努力していくことが重要であること。

エ 交通安全

交通事故を防止するためには、車両の特性の理解、安全な運転や歩行など適切な行動、自他の生命を尊重する態度及び交通環境の整備などが重要であること。また、交通事故には責任や補償問題が生じること。

オ 応急手当

傷害や疾病に際しては、心肺蘇（そ）生法などの応急手当を行うことが重要であること。また、応急手当には正しい手順や方法があること。

(2) 生涯を通じた健康

生涯の各段階において健康についての課題があり、自らこれに適切に対応する必要があること及び我が国の保健・医療制度や機関を適切に活用することの重要性が理解できるようにする。

ア 生涯の各段階における健康

生涯にわたって健康を保持増進するためには、生涯の各段階の健康課題に応じた自己の健康管理を行う必要があること。

イ 保健・医療制度及び地域の保健・医療機関

生涯を通じて健康を保持増進するためには、我が国の保健・医療制度や機関について知り、地域の保健所、保健センター、医療機関などを適切に活用することが重要であること。

(3) 社会生活と健康

社会生活における健康の保持増進には、環境などが深くかかわっていることから、環境と健康、環境と食品の保健、労働と健康について理解できるようにする。

ア 環境と健康

人間の生活や産業活動は、自然環境を汚染し健康に影響を及ぼすこともあること。このため、様々な対策がとられていること。

イ 環境と食品の保健

学校や地域の環境を健康に適したものとするよう基準が設定され、環境衛生活動が行われていること。また、食品の安全性を確保するための基準が設定され、食品衛生活動が行われていること。

ウ 労働と健康

職業病や労働災害の防止には、作業形態や作業環境の変化を踏まえた健康管理及び安全管理を行うことが必要であること。

注：アンダーラインは著者が印した

◆◆考察◆◆

今回調査した中で、歯科保健についての記載があるのは小学校のみであり、これは文部科学省の学習指導要領に基づくものと推測される。

口腔の健康管理は生涯を通じて行うものであり、小学校の時の学習だけでは不十分と思われる。中学生の時期には永久歯列がほぼ完成しているが、部活や塾通いなど小学生の時

期とは生活状況が大きく変化し歯科医院に定期的に通院していた者も通院が途絶えてしまいがちである。このような生活背景と重なって齲蝕のリスクは非常に高い時期である。高校生になると卒業後は社会人になる者も多く、数年後には家庭をもつ者もいるので、次の世代の口腔の健康管理の知識も必要となる。このように、中学生、高校生の時期における口腔の健康管理の教育は重要である

が、保健の教科書に記載がない状況では、現場の熱心な養護教諭、保健主事、あるいは学校歯科医がいなければ、口腔の健康管理について授業を行うのは難しいと思われる。

私たち開業医は、日々来院される患者さんに対して個人指導を行っているが、そのなかにはすべての方に共通して説明する事柄も多い。例えば、う蝕予防に重要なフッ化物について、飲食回数についてなどである。これらの事柄が、学校教育で行われているならば、診療室では個々の患者さんについての指導を効率よく行えるようになり、結果的には、住民の健康増進に役立つことが推測される。

社団法人日本学校歯科医会でも、学校歯科保健参考資料などを作成し現場への普及に努めているが、残念ながら、教科書と同じように配布できているとは思えない。また、教科書に記載がある内容については、担当教師が学習指導できるように研修を受けるものと思われるので、教育現場で口腔の健康管理についての知

識が普及することが考えられる。

学校歯科医は、教育についての専門的な研修を受けているわけではないので、児童生徒の健康教育については、学校現場の教師に責任をもってもらい、学校歯科医は、児童生徒の健康管理について専門的な知識をもってその職務にあたるのが本来の姿であると思われる。

今後、中学校、高等学校の保健教科書においても歯科保健について記載がなされ歯科保健教育が行われることが望まれる。小学校の教科書については、むし歯予防において重要なフッ化物利用について正しく記載されることが望まれる。

教科書の内容と学習指導要領との関係から推測すると、学習指導要領の改訂が必要とも思われる。口腔の健康管理について、その重要性を国民に啓蒙していく点ではもっとも重要で優先すべき事項と思われる。文部科学省、日本学校歯科医会、日本歯科医師会など関係団体の早急な対応を望むところである。

参考文献

- 1) 厚生労働省：平成11年度歯科疾患実態調査。1999。